

自己点検・評価 様式

大学名 広島大学
研究科・専攻名 医歯薬保健学研究科・医歯薬学専攻
入学定員 3名（薬学系）

○ 理念とミッション

本専攻のミッションは、医学・歯学・薬学・保健学の基盤的研究を推進し、その深奥を究めるとともに、諸学問の総合的研究あるいは学際的研究及び先進的研究を推進して新しい学問を切り開くこと、並びにこれらを通じて豊かで幅広い学識と高度な研究能力を有する教育者・研究者及び高度専門医療人を養成することである。特に薬学系学生に対しては、臨床関連領域での教育研究並びに学位論文作成を課している。これによって、医療現場で活躍できる高度の専門性や優れた研究能力を有する人材の育成をめざす。

自己点検・評価

本専攻の理念とミッションは、「医療現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師等の養成に重点を置いた臨床薬学・医療薬学に関する教育研究を行う」という、薬学系博士課程の目的に合致している。

○ アドミッションポリシー

本専攻は、主に6年制薬学教育を修了した学生を対象としているが、薬科学科（4年制）を卒業後、薬学系博士課程前期課程を修了した学生も受け入れている。更に、薬剤師等の社会人にも門戸を開いている。いずれの場合においても、薬学に関する深い学識及と見識を有し、薬学教育研究を通じて、我が国の医療薬学及び薬物療法の発展に貢献することを希望する者、また、医療を中心とした薬学研究領域で国際的に活躍することを希望する者を受け入れる。

○ 受験資格

一般的な受験資格である6年制薬学部を卒業した者(卒業見込みを含む)及び旧薬学教育課程の修士課程を修了した者で薬剤師免許を有している者を除き、貴学の受験資格について該当するものに○を付すこと
(複数回答可)

- ①. 6年制課程（医学部、歯学部、獣医学の学部）を卒業した者
- ②. 外国において学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学または獣医学）を修了した者
- ③. 修士課程を修了した者（薬科学）
- ④. 薬学以外の修士課程を修了した者
- ⑤. 旧薬学教育課程の学部を卒業した者（学力認定※）
- ⑥. その他（学力認定） ※ 大学院において、個別の入学資格審査により、6年制の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

- ・ 上記項目4に係る入学者及び薬剤師免許を持たない者を対象とする人材養成について
創薬開発及び臨床開発に携わる研究者、薬学系行政担当者、臨床薬学・医療薬学の教育研究を行う教員となるような人材養成を行う。
- ・ 上記項目5、6に係る審査基準について
大学（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を除く。）を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
上記該当者は研究業績目録（学術論文、特許等）や研究・臨床歴等概要（修士・博士論文研究内容、職務内容）の提出が必要である。

○ 入学者選抜の方法

入学者選抜の方法としては、筆記試験として外国語（英語）と専門科目（志願する教育研究領域）を課している。また、口述試験（志願する教育研究領域）も課している。以上の試験を課す事で博士課程に入学し得る学力を総合的に評価して入学者を選抜している。

自己点検・評価

本専攻の入学者選抜の方法は、語学力を評価するために英語の筆記試験を実施している他、専門領域に関する学力を評価するために筆記試験と口述試験の二種類を課す事を特徴としている。これによって、博士課程を遂行するに必要な学生の学力を一定レベル以上に維持している。

○ 入学者数(平成24年度) 5名

(内訳:6年制学部卒業生 0名、社会人 1名、薬学部以外の卒業生 4名)

○ カリキュラムポリシー

6年制学士課程の上に設置される医歯薬学専攻（博士課程）における薬学専門プログラムでは、高度な臨床薬剤師の養成及び研究能力を有する薬剤師の養成を主目的としている。そのため、薬学系専門科目のみならず、医学系及び歯学系領域科目も幅広く学習でき、医療系領域を統合した教育科目が提供されている。具体的には、必修科目として「生命・医療倫理特論」が設けられているほか、本専攻すべてに共通な科目として、「研究方法特論」、「バイオメディカルサイエンスの創生展開」などを選択することができる。更に、医学専門科目や歯学専門科目からの選択も可能であることから、幅広い専門知識を身につける事が可能である。また、研究室単位で行われる研究やセミナーは、特別実験、特別演習という科目名で必修単位となっている。更に、推奨科目として「English Presentation」及び「English Rhetoric & Writing」を設けており、グローバル人材の育成や留学生のために対応している。

なお、薬学部出身以外の卒業生に対しては、「スタートアップ生命科学コースワーク」などのプログラムを提供することによって、いち早く薬学分野を概観できるよう対応している。

○ カリキュラムの内容

次のとおり 30 単位以上を修得するものとする。

共通科目 I : 「生命・医療倫理特論」 2 単位を修得すること。

共通科目 II : 4 単位以上を修得すること。

専門科目 I : 12 単位以上を修得すること。

薬学専門科目 8 単位以上を含むこと。

主指導教員の指定する 4 単位を含む 12 単位以上を修得すること。ただし、他専攻（博士課程後期）の授業科目の履修単位を充てることができる。

専門科目 II : 主指導教員の指定する 12 単位以上を修得すること。

推奨科目 : 研究成果を発表する上で必要な英語について、修了要件単位以外の科目として修得することを推奨する。

医歯薬学専攻（博士課程）に 4 年以上在学し、研究科が定めた所定の単位（30 単位以上）を修得し、かつ研究指導を受けた上、医歯薬学専攻（博士課程）の行う博士論文の審査及び試験に合格することただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、医歯薬学専攻（博士課程）に 3 年以上在学すれば足りるものとする。

現在在籍している学生の博士論文の研究テーマは

血液中を循環する新規バイオマーカーとしての細胞外小胞に関する研究

パーキンソン病発症に関するオートファジーの関与に関する研究

環境化学物質の毒性発現機構における代謝活性化の寄与に関する研究

アストロサイトにおける抗うつ薬の薬理作用に関する研究

炎症性サイトカインの産生制御におけるイノシトールリン脂質の役割

自己点検・評価

本専攻のカリキュラムは、生命倫理・医療倫理といった医療系領域にとって根幹をなす科目および医療系全体として必要な科目を履修する事が出来る点、薬学専門科目のみならず、幅広く医学系や歯学系の専門科目をも履修可能となっている点で、高度専門医療人を育成するために最適なプログラムとなっている。

・シラバス

別添1のとおり

参考: https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/syllabus/2012_C301.html

・教育課程の概要

別添2のとおり

博士論文の研究を推進するために医療提供施設との連携体制をどのようにとるか(予定を含む)について以下に記載すること

本学では従来より学士課程で医学部、歯学部、薬学部が共同して教育プログラムを組んでいることもあり、教育での協力体制は整っている。大学院においても協力体制は維持されており、それぞれの領域での教育科目的提供に留まらずセミナーや研究面での連携体制も構築されている。付属病院との連携関係も密であり、精神科、循環器内科、神経内科、総合診療科、救命救急科とは博士課程学生の研究として共同研究を行っている。また薬剤部は専攻の中で薬学系と一体となって教育研究を推進している。

○ 学位審査体制・修了要件

学位取得を希望する学生は、医歯薬学保健学研究科発表会（薬学分野）にて学位論文の内容について口頭発表（25分）した後、質疑応答（15分）を行う。それを受け、教授会で学位論文の提出が承認された場合には、本研究科の教授2名以上を含む3名以上の教員で構成される論文審査委員会で審査を受ける。なお、指導教員は論文審査委員になることはできない規則になっている。審査委員会にて合格判定がなされた場合には、研究科教授会にて審議され、最終的には投票により承認された場合に学位授与が認められる。なお、学位論文はJournal Citation Reportsで検索可能な学術雑誌に掲載された申請者が筆頭著者の原著論文、あるいは単著論文（冊子体、一般的な博士論文の体裁のもの）のいずれかである。ただし、後者の場合、内容の一部又は全部が原著論文として既に掲載されているか、少なくとも受理されている事が原則である。

早期修了の条件としては、3年以上在籍し、かつ、博士論文の全体またはその一部の内容が、質の高い学術雑誌（申請者が筆頭著者のFull Paperで、最新のインパクトファクターが2.0以上のもの）に既に掲載あるいは掲載が予定されている必要がある。

○ ディプロマポリシー

本専攻では、学位取得までに以下の能力を身につける事を目指している。

- ・臨床現場を熟知し、高度臨床薬剤師としてチーム医療に関する研究を行い、それに携わることができる能力
- ・専門的臨床薬学知識を修得して、その専門知識の適切な利用を研究する能力
- ・薬の使用についての知識を修得して、その適正使用を指導する能力
- ・臨床薬学を修め、国民の健康福祉に寄与する研究を行う能力
- ・臨床現場における薬物療法を履修した上で、医薬品開発研究を行う能力
- ・専門的臨床薬学領域を修め、教育・研究を行う能力

就職先としては、病院における高度臨床薬剤師、保険薬局における専門薬剤師、健康管理業務を行う臨床薬剤師、公的機関の先端的研究薬剤師、臨床的医薬品開発を行う企業研究薬剤師、大学教員などが挙げられる。

カリキュラム履修モデル

共通科目I（2単位）

生命・医療倫理特論（2）

共通科目II（4単位）

研究方法特論（2）

バイオメディカルサイエンスの創生展開（2）

専門科目I（12単位）

治療薬効特別演習（4）

病態治療解析学特別演習（4）

分子内科学特別演習（4）

専門科目II（12単位）

病態治療解析学特別実験（12）

合計 30 単位